【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第120期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	大和自動車交通株式会社
【英訳名】	Daiwa Motor Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大塚　一基
【本店の所在の場所】	東京都江東区猿江二丁目16番31号
【電話番号】	東京（03）6757－7164（経理部）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　大村　正文
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区猿江二丁目16番31号
【電話番号】	東京（03）6757－7164（経理部）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　大村　正文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第119期 中間連結会計期間	第120期 中間連結会計期間	第119期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	9,889	10,498	19,907
経常利益	（百万円）	214	2	263
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（百万円）	24	△136	222
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	87	229	348
純資産額	（百万円）	9,333	10,891	9,575
総資産額	（百万円）	29,953	30,587	29,561
１株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	（円）	5.61	△29.90	50.08
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	31.0	35.5	32.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	592	559	1,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△718	△74	△745
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△113	174	△1,331
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	3,967	3,814	3,130

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．119期及び119期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．120期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．１株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式を含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下の通りであります。

当中間連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった宮園砿油株式会社につきまして、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、新設分割により大和自動車交通豊島株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a.経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、長期化・複雑化する中東情勢による燃料価格高騰や資材不足、多発する大規模自然災害等に見舞われたものの、雇用の改善、個人消費や設備投資の持ち直しにより緩やかな回復基調となりました。AI・半導体関連需要の好調が景況感を改善する一方で、サイバー攻撃による不正アクセス・情報漏洩も相次ぎ、依然として注視が必要な地政学リスクも含め、先行き不透明な状況となっております。

このような経済環境のなか、当社グループにおいては、すべての人の安全と安心を最優先に、地域に根ざした公共交通機関として尽力しながら、将来のモビリティのサービス化（MaaS）やAIの活用、自動運転分野の更なる発展による事業構造の大きな変化の流れに対応していくため、2027年度をゴールとする３ヶ年中期経営計画「中期経営計画2027」の第２期目を推進しております。

「中期経営計画2027」は、アフターコロナに移行しコア事業である旅客自動車運送事業・不動産事業の市場が回復、当面は堅調な需要増加が見込まれる事業環境の中で、中核事業の収益性向上によって健全に利益を上げられる企業体質をつくりあげるとともに、当社グループが掲げる「人・地域社会・モビリティの『新しい調和』をつくる先進企業グループへ」という「ビジョン2030」実現のためのステップとして位置づけています。

このビジョン実現のため、「中期経営計画2027」においては健全な利益を上げる企業体への転換と持続的な地域社会の交通インフラ維持への貢献を全社の重点課題としてとらえ、事業の収益性向上や経営基盤のアップデートを行うと共に、上記重点課題解決のための実証実験や新しいサービスへの取り組みを行ってまいります。

事業の収益性向上に関しては、前中期経営計画である「中期経営計画2024」の基本方針の「再成長に向けた基盤づくり」において売上獲得にかかる成果は上げられたものの、利益面では若干の経常損失に終わり業績回復は道半ばとなったことから、「中期経営計画2027」の実行にあたっては、これまで以上に資本コストを意識した経営に注力し、業績回復に努めてまいります。具体的には、中核事業である旅客運送事業において人材確保と経営効率化を推し進め、利益創出力を高めてまいります。また、2026年9月に大和ハウス工業株式会社を相手先としての第三者割当増資並びに同社との資本業務提携契約を締結いたしました。これを足掛かりとして、旅客運送事業と両輪を構成するもう一方の中核事業である不動産事業において事業収益の増強に取り組んでまいります。

今回の増資および資本業務提携は、中長期的な企業価値向上を目的とする不動産の再開発や設備更新等に必要な投資に振り向けられる資金を如何にして中長期的に確保し、投資を実行できるかという課題へのソリューションの一環として実施に至ったものです。

大和ハウス工業は、住宅、商業施設、物流施設等の開発・建設・運営を一体的に手掛ける総合的な不動産事業者であり、不動産開発力及び不動産活用に関して豊富な実績と高い専門性を有しております。業務提携により、当社は、同社の開発ノウハウ、更新投資に関する知見及び事業ネットワークを活用することで、既存不動産の価値向上、更新投資の実効性向上及び将来的な不動産開発機会の検討を図るとともに、中長期的な収益力の向上を目指してまいります。

これらの結果、当中間連結会計期間の連結業績は、主要事業である旅客自動車運送事業部門において、乗務員増加による稼働率上昇のほか、2026年３月16日に多摩地区、同４月20日に東京武三地区でタクシー運賃の改定が施行されたこと等により増収となり、売上高は10,498百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は燃料価格高騰等もあり105百万円（前年同期比54.0%減）、第三者割当増資関連費用等もあり経常利益は２百万円（前年同期比98.8%減）、親会社株主に帰属する中間純損失は136百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益24百万円）となりました。

報告セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

① 旅客自動車運送事業部門

タクシー部門では、乗務員増加による稼働率上昇のほか、2026年３月16日に多摩地区、同４月20日に東京武三地区でタクシー運賃の改定が施行されたこと等により増収となり、売上高は6,366百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

前連結会計年度から続くタクシー乗務員採用活動は一定の成果があり、当中間連結会計期間の増収にも寄与しておりますが、日本型ライドシェア制度の発端ともなったタクシー不足への対応と当社グループが保有する車両の稼働率上昇による収益の更なる向上を目指し、これまでと同様に乗務員の採用活動に注力してまいります。

お客様と接するフロントエンドであるタクシー車両については、飛沫感染防止ボード、低濃度オゾン発生器、空気清浄モニターの設置、車内除菌作業等による「ニューノーマルタクシー」化をこれまでどおり進め、

お客様に安心・安全・快適な車内空間の提供を心掛けております。また、車窓モビリティサイネージサービス「Canvas」に対応したタクシーの運行やラッピングタクシー等により車両広告の拡販及びビジネスの推進を行っております。

こうした活動を通じてお客様のニーズに合うサービスの提供をより一層心掛け、誰からも選ばれるタクシーを目指してまいります。

ハイヤー部門では、収益性改善の進展がありつつも、悪天候による利用低迷や契約台数の減少等により、売上高は1,442百万円（前年同期比1.3%減）となりました。コスト上昇の影響はあるものの、利益は着実に確保しております。これまで以上に乗務員教育を充実させてハイヤー乗務員としてのレベルの維持向上に努めると共に、SDGs達成に向けてエコドライブの推進・実施による燃料消費量・温室効果ガス削減に取り組んでまいります。

以上の結果、タクシー部門とハイヤー部門等の旅客自動車運送事業売上高は7,809百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は燃料価格高騰等もあり118百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

旅客自動車運送事業の最重要課題である乗務員確保、高齢化社会の到来に伴い多様化する生活サポート・福祉関連ニーズの高まりに応えるため、大和グループの総力を挙げ、「安心・安全・おもてなし」の更なる向上に努めてまいります。

② 不動産事業部門

不動産事業部門では、東京近郊並びに京都府京都市の賃貸収益物件等を柱として収益を確保する一方で、将来の不動産事業の収益力向上を目指し、当社並びにグループ会社が保有する不動産の一部で再開発を進めております。これらの一環で、新たに東京都江東区に居住用賃貸収益物件を建設し、事業の用に供しました。さらに、2026年２月に東京都葛飾区に賃貸収益物件を建設したことにより宮園砿油株式会社の重要性が増加したことから、同社を期初より連結対象に含めております。

これら竣工した物件に加えて、東京都中央区銀座に保有する物件についても2027年４月着工での再開発を予定しております。現時点で再開発の予定のない既存の物件についても、2026年９月に大和ハウス工業株式会社と締結した資本業務提携契約に基づき、同社の保有する開発ノウハウや更新投資に関する知見及び産業ネットワークを活用することで、物件の価値や更新投資の実効性向上に加え、将来的な不動産開発機会の検討を図りつつ、中長期的な収益力の向上を目指してまいります。

以上の結果、不動産事業の売上高は602百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益は331百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

③ 販売事業部門

自動車燃料販売部門では、新規得意先開拓等の顧客営業を強化、仕入コストの見直しや、代替商材の販売を行うことで営業利益の確保に努めてまいりました。しかしながら、原油や自動車燃料価格の高騰等、予断を許さない経営環境が続いております。

金属製品製造販売部門では、中東情勢の影響を受け一部資材において発生していた供給制限や遅れなどは緩和しましたが、原材料・エネルギー価格の高止まりによる諸物価高騰が依然としてコスト上昇圧力となっております。加えて、建設コストの高止まり、住宅ローンの金利上昇などにより、高利益率の見込める特注階段等の受注生産が減少傾向にありますが、主力商品の集合住宅用標準外階段を積極的に展開し、安定的な収益基盤の確立と営業利益を確保しつつ、新たな販路開拓を進めております。

以上の結果、販売事業の売上高は999百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は52百万円（前年同期比54.2%減）となりました。

④ サービス・メンテナンス事業部門

サービス・メンテナンス事業部門では、ゴルフ場クラブハウスの清掃・設備管理をメインとした総合管理業務及び商業施設並びにホテル等の清掃業務を主要事業としており、顧客との年間契約に基づき、ゲストの皆様にご満足いただけるための安全で清潔な最適環境作りを提供しております。

以上の結果、サービス・メンテナンス事業の売上高は1,086百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は36百万円（前年同期営業利益１百万円）となりました。

b.財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は30,587百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,026百万円の増加となりました。これは第三者割当増資の払込が行われたこと等により現金及び預金が689百万円増加する等の結果、流動資産が523百万円増加し、賃貸収益物件の建設等により、固定資産が502百万円増加したこと等によるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ289百万円減少の19,696百万円となりました。これは長期借入金が596百万円減少したこと等から、固定負債が376百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,315百万円増加の10,891百万円となりました。これは第三者割当増資による新株式の発行等により株主資本が950百万円増加したことに加え、その他有価証券評価差額金が359百万円増加したこと等によるものであります。

なお、実施した第三者割当増資の概要は下記のとおりであります。

(1) 払込期日　2026年9月25日
(2) 発行新株式数　490,100株
(3) 発行価額　普通株式1株につき金2,040円
(4) 調達資金の額　999,804,000円
(5) 募集又は割当方法　第三者割当（大和ハウス工業株式会社 490,100株）
(6) 資金使途　当社所有不動産の維持更新投資

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の32.2%から35.5%に増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ659百万円増加し、これに新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額24百万円を加え、3,814百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の収入は559百万円（前年同期は592百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費465百万円の計上及び未払消費税等の増加額74百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金の支出は74百万円（前年同期は718百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出279百万円があった一方、固定資産の売却による収入139百万円があったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の収入は174百万円（前年同期は113百万円の支出）となりました。これは主に、株式の発行による収入987百万円、長期借入れによる収入679百万円があった一方、長期借入金の返済による支出1,389百万円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りの仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

（資本業務提携契約及び第三者割当による新株式の発行）

当社は、2026年９月９日付で大和ハウス工業株式会社（以下「大和ハウス工業」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結し、同９月25日に払込手続きが完了いたしました。

（１）資本業務提携の目的

当社は従前より、保有不動産を有効活用し、安定的な収益とすることを目的として不動産事業を展開しており、直近では東京都葛飾区、東京都世田谷区、東京都江東区に保有する不動産の再開発を行い、それぞれ賃貸物件を竣工し事業の用に供しております。また、東京都中央区銀座をはじめとする当社保有物件に関しても、不動産価値並びに企業価値最大化のためのパートナーを必要としておりました。

本資本業務提携は、不動産開発力及び不動産活用に関する豊富な知見を有する大和ハウス工業と連携することにより、当社が保有する不動産資産の有効活用、既存不動産の価値向上及び将来的な再開発・高度利用の検討を推進し、収益性の向上及び資産価値の最大化を図ることを目的とするものであります。

（２）業務提携の内容

当社及び大和ハウス工業は、両社の業務提携は、当社の保有する不動産の活用について、大和ハウス工業の知見を活かしてその効用の最大化を図り、両社の業容拡大並びに企業価値及び株主共同の利益の向上に努めるという基本方針に従って実施される予定であることを確認しております。当社及び大和ハウス工業は、具体的な業務提携の促進を図るための協議を継続し、具体的な業務の実施について合意に至った場合には、その具体的内容・条件・時期等の詳細について別途合意書面を締結の上、これを実施する予定です。

（３）資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、大和ハウス工業に対して当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）490,100株（本第三者割当増資後の持株比率9.76%）を普通株式１株につき発行価額2,040円で割り当てます。

払い込みを受けた資金は、当社保有不動産の改修及び設備更新等に係る更新投資に充当いたします。

なお、当社は、大和ハウス工業から、本第三者割当により割り当てる本新株式の保有方針について、本資本業務提携の一環として長期保有する方針であることを確認しております。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,740,100	5,740,100	東京証券取引所（スタンダード市場）	単元株式数：100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	5,740,100	5,740,100	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	490,100	5,740,100	499	1,024	499	502

（注）　有償第三者割当

発行株式数　　490,100株

発行価格　　2,040円

資本組入額　　1,020円

割当先　　大和ハウス工業株式会社

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
国際自動車株式会社	東京都港区赤坂２－８－６	579	11.33
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田３丁目３－５	490	9.58
新倉　文明	東京都杉並区	424	8.30
東都自動車株式会社	東京都豊島区西池袋５－13－13	379	7.42
吉田　智子	東京都中野区	297	5.82
ｎｅｗｍｏ株式会社	東京都港区虎ノ門３－５－１	279	5.47
宮園自動車株式会社	東京都中野区中野１－５０－５	195	3.81
安田　一	大阪府枚方市	150	2.93
新倉　眞由美	東京都杉並区	140	2.74
大和自動車交通社員持株会	東京都江東区猿江２－１６－３１	138	2.70
計	－	3,075	60.13

（注）１．上記のほか、当社所有の自己株式（625千株）があります。
２．役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式（75千株）は、上記１．の自己株式には含まれておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　625,900	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　5,102,700	51,027	同上
単元未満株式	普通株式　11,500	―	同上
発行済株式総数	5,740,100	―	―
総株主の議決権	―	51,027	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式75,603株（議決権の数756個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 大和自動車交通株式会社	江東区猿江２－16－31	625,900	―	625,900	10.90
計	―	625,900	―	625,900	10.90

（注）　役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式75千株は、上記自己保有株式数には含まれておりません。
なお、当該株式数は「①　発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,551	4,241
信託預金	70	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,853	1,885
商品及び製品	86	84
仕掛品	32	35
原材料及び貯蔵品	58	63
その他	816	683
貸倒引当金	△17	△19
流動資産合計	6,452	6,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,659	7,807
土地	11,525	11,650
その他（純額）	2,381	1,714
有形固定資産合計	20,565	21,172
無形固定資産		
その他	38	33
無形固定資産合計	38	33
投資その他の資産		
その他	2,647	2,541
貸倒引当金	△142	△135
投資その他の資産合計	2,504	2,405
固定資産合計	23,108	23,611
資産合計	29,561	30,587

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	495	408
短期借入金	※1 5,228	※1 5,259
未払法人税等	135	111
賞与引当金	152	167
その他	2,071	2,223
流動負債合計	8,083	8,169
固定負債		
長期借入金	※1 7,438	※1 6,841
退職給付に係る負債	772	793
資産除去債務	277	278
株式報酬等引当金	43	59
その他	3,370	3,553
固定負債合計	11,902	11,526
負債合計	19,985	19,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	525	1,024
資本剰余金	10	557
利益剰余金	9,407	9,214
自己株式	△781	△684
株主資本合計	9,161	10,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	407	767
退職給付に係る調整累計額	△40	△35
その他の包括利益累計額合計	367	731
非支配株主持分	46	47
純資産合計	9,575	10,891
負債純資産合計	29,561	30,587

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	9,889	10,498
売上原価	8,672	9,382
売上総利益	1,216	1,116
販売費及び一般管理費	※1 988	※1 1,011
営業利益	228	105
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	19	19
受取家賃	15	6
保険配当金	35	34
補助金収入	12	41
その他	30	33
営業外収益合計	120	138
営業外費用		
支払利息	119	145
支払手数料	0	80
その他	15	15
営業外費用合計	135	241
経常利益	214	2
特別利益		
固定資産売却益	40	48
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	40	55
特別損失		
固定資産除却損	126	3
支払補償費	-	85
その他	0	2
特別損失合計	126	91
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	128	△33
法人税、住民税及び事業税	111	104
法人税等調整額	△7	△2
法人税等合計	103	102
中間純利益又は中間純損失（△）	25	△135
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	24	△136

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	25	△135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	359
退職給付に係る調整額	4	4
その他の包括利益合計	62	364
中間包括利益	87	229
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	87	228
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	128	△33
減価償却費	413	465
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7	△5
賞与引当金の増減額（△は減少）	9	14
株式報酬等引当金の増減額（△は減少）	6	15
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△45	28
受取利息及び受取配当金	△25	△22
支払利息	119	145
固定資産除売却損益（△は益）	84	△44
投資有価証券売却及び評価損益（△は益）	-	△5
売上債権の増減額（△は増加）	67	△17
棚卸資産の増減額（△は増加）	14	△6
長期前払費用の増減額（△は増加）	47	76
前払費用の増減額（△は増加）	62	24
仕入債務の増減額（△は減少）	△142	△87
未払消費税等の増減額（△は減少）	16	74
未払費用の増減額（△は減少）	31	87
前受収益の増減額（△は減少）	1	△0
長期預り金の増減額（△は減少）	△9	25
その他	100	30
小計	872	765
利息及び配当金の受取額	25	22
利息の支払額	△118	△148
支払手数料の支払額	-	△10
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△186	△70
営業活動によるキャッシュ・フロー	592	559

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6	△6
定期預金の払戻による収入	10	-
固定資産の取得による支出	△645	△279
固定資産の売却による収入	40	139
投資有価証券の取得による支出	△58	△17
投資有価証券の売却による収入	-	7
長期貸付けによる支出	△1	△5
長期貸付金の回収による収入	-	0
その他	△58	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△718	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	793	145
長期借入れによる収入	986	679
長期借入金の返済による支出	△1,625	△1,389
リース債務の返済による支出	△186	△224
株式の発行による収入	-	987
自己株式の取得による支出	△61	-
配当金の支払額	△18	△23
その他	-	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△113	174
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△239	659
現金及び現金同等物の期首残高	4,206	3,130
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	24
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,967	※ 3,814

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった宮園砿油株式会社につきまして、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、新設分割により大和自動車交通豊島株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　財務制限条項

当社は、シンジケートローン契約（契約日2026年3月26日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

① 2026年３月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年３月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

② 2026年３月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当	282百万円	286百万円
貸倒引当金繰入額	△1百万円	△5百万円
賞与引当金繰入額	33百万円	32百万円
退職給付費用	11百万円	8百万円
株式報酬等引当金繰入額	6百万円	15百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	4,922百万円	4,241百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△955百万円	△427百万円
現金及び現金同等物	3,967百万円	3,814百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	18	4.0	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）　「配当金の総額」には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	18	4.0	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

（注）　「配当金の総額」には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	22	5.0	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）　「配当金の総額」には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日 取締役会	普通株式	25	5.0	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（注）　「配当金の総額」には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年９月25日付で、大和ハウス工業株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当中間連結会計期間において資本金が499百万円、資本準備金が499百万円増加し、当中間連結会計期間末において資本金が1,024百万円、資本剰余金が557百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	旅客自動車運送事業	不動産事業	販売事業	サービス・メンテナンス事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,369	523	993	1,001	9,889	-	9,889
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	267	347	22	636	△636	-
計	7,369	790	1,341	1,023	10,525	△636	9,889
セグメント利益	127	321	114	1	563	△335	228

（注）１　調整額の区分は、セグメント間の内部取引に係る消去額であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	旅客自動車運送事業	不動産事業	販売事業	サービス・メンテナンス事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,809	602	999	1,086	10,498	-	10,498
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	207	413	23	645	△645	-
計	7,810	809	1,413	1,110	11,144	△645	10,498
セグメント利益	118	331	52	36	539	△434	105

（注）１　調整額の区分は、セグメント間の内部取引に係る消去額であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	旅客自動車運送事業	不動産事業	販売事業	サービス・メンテナンス事業	計
ハイヤー	1,461	―	―	―	1,461
タクシー	5,907	―	―	―	5,907
燃料販売及び工業製品	―	―	309	―	309
金属製品	―	―	666	―	666
清掃・メンテナンス	―	―	―	1,001	1,001
その他	―	1	18	―	19
顧客との契約から生じる収益	7,369	1	993	1,001	9,367
その他の収益（注）	―	522	―	―	522
外部顧客への売上高	7,369	523	993	1,001	9,889

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	旅客自動車運送事業	不動産事業	販売事業	サービス・メンテナンス事業	計
ハイヤー	1,442	―	―	―	1,442
タクシー	6,366	―	―	―	6,366
燃料販売及び工業製品	―	―	393	―	393
金属製品	―	―	586	―	586
清掃・メンテナンス	―	―	―	1,086	1,086
その他	―	3	19	―	23
顧客との契約から生じる収益	7,809	3	999	1,086	9,899
その他の収益（注）	―	599	―	―	599
外部顧客への売上高	7,809	602	999	1,086	10,498

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	５円61銭	△29円90銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）（百万円）	24	△136
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）（百万円）	24	△136
普通株式の期中平均株式数（株）	4,446,774	4,550,418

（注）１．前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において75,603株、当中間連結会計期間において75,603株であります。

（追加情報）

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」につきましては、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた15百万円は、「支払手数料」０百万円、「その他」15百万円として組み替えております。

(損害賠償)

当社の子会社である大和自動車王子株式会社（現 大和自動車交通吉祥寺株式会社）において、2022年10月に発生した人身事故にかかる損害賠償について現在和解に向けた交渉中であります。和解交渉の結果によっては今後損失発生の可能性があります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月11日開催の取締役会にて、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額　25百万円

（ロ）１株当たりの金額　5.0円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１１日

大和自動車交通株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡　昌樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐伯　麻里

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。